

神戸大学 学報

第67号

昭和33年11月10日印刷

昭和33年11月10日発行

編集発行人 神戸大学庶務課長
発行所 神戸大学庶務課調査掛
神戸市灘区六甲台町 電話◎0001~7
印刷所 田中印刷出版株式会社
神戸市灘区岩屋中町3丁目34 電話◎7116

目	次
学内規則..... 1	海外出張
神戸大学附属図書館中央図書館図書閲覧規則	日本公法学会及び日本私法学会第22回総会
神戸大学被服貸与内規	公益事業学会第8回大会
法令..... 1	正誤
辞令..... 1	計
学事..... 3	主要日誌..... 4
昭和33年10月卒業生氏名	諸統計報告..... 4
雑報..... 3	

● 学内規則

○神戸大学附属図書館中央図書館図書閲覧規則
昭 33. 7. 5 制定

第 1 章 総 則

- 第1条 神戸大学附属図書館中央図書館（以下本館という。）の図書の閲覧については、別に定めるものの外は、この規則による。
- 第2条 本館の図書は、神戸大学の教官（名誉教授・教授・助教授・講師・助手・教諭・養護教諭）並びに学生の閲覧に供することを目的とする。
- 第3条 神戸大学の事務職員は、本館の図書を閲覧することができる。
- 第4条 前2条に規定する以外の者は、館長が許可した場合に限り、本館の図書を利用することができる。
- 第5条 閲覧室は次の日時に開く。
平日、午前9時より午後5時まで
2 閲覧室は次の定日に閉じる。
一 国民の祝日
二 神戸大学創立記念日
三 夏期閉館期間 8月1日より同月20日まで。
四 冬期閉館期間 12月29日から翌年1月5日まで。
但し、夏期閉館期間、冬期閉館期間は、特に必要あるときには変更することができる。この場合には、その旨をあらかじめ掲示する。

第 2 章 閱 覧

- 第6条 本館の図書を閲覧しようとするものは、各自、その身分を証明する証票を携帯しなければならない。
- 第7条 閲覧しようとするときは、次の手続きをとらなければならない。
1 第6条の証票と引換えに、受付において中央図書館図書閲覧券の交付をうけ、これに必要事項を記入し、閲覧係員に提出して貸渡しをうける。

- 2 閲覧図書を返納したときは、これと引換えに図書閲覧券の返付をうける。
- 3 閲覧を終つたものは、図書閲覧券を受付に返納し、これと引換えに本条第1号の証票を受取り退館する。

- 第8条 閲覧し得る冊数は、1人一時に5冊以内とする。但し特に必要があると認められる場合には、館長は、この制限冊数を変更することができる。
- 第9条 本館の図書は、館外貸出を行わず、所定の場所において閲覧しなければならない。但し、特に必要があると認められる場合には、館長の指定する場所において日時を限つて閲覧させることがある。

第 3 章 書庫内の検索

- 第10条 神戸大学の教官は、書庫内において図書の検索をすることができる。
- 第11条 検索のため入庫しようとするものは、入庫に際し、入庫者名簿に署名しなければならない。
- 第12条 書庫内において検索した図書を閲覧しようとするときは第2章の規定によるものとする。

第 4 章 規 律

- 第13条 本館を利用するものは、この規則、その他図書館利用についての一般的規律を守らなければならない。
- 第14条 前条に違反したものに対しては、館長が本館の利用を停止することができる。
- 第15条 本館の施設、又は図書を毀損もしくは紛失したものは、館長が前条を適用すると共にその損害を弁償させる。

附 則

この規則は昭和33年9月1日より施行する。

○神戸大学被服貸与内規

昭 和 33. 10. 1 制定

- 第1条 本学に勤務する職員で、職務遂行上被服の貸与

を必要とする者に対しては、物品管理法（昭和31年法律第113号）、物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）、物品管理法施行規則（昭和31年大蔵省令第85号）及び文部省所管物品管理事務取扱規程（昭和32年文部省訓令）その他これらに基く特別の定めによるほか、この内規の定めるところにより被服を貸与する。

第2条 被服の貸与を必要とする職員の範囲、被服の種類及び製式、員数並びに貸与期限等は別表のとおりとする。

第3条 物品供用官（物品供用官を置かない部局にあつては物品管理官以下同じ）は、別紙様式第1号の被服貸与簿を備へ第1条の被服（貸与被服という以下同じ）の貸与、返戻その他所要の事項を記載整理するとともに当該被服の授与を明らかにするものとする。

第4条 貸与被服には、その裏面に別紙様式第2号の白布を附し、これに所要の事項を記入しなければならない。

第5条 物品供用官は、貸与期限が満了した貸与被服を点検して、当該被服が再び着用し耐えないと認めるときは、被服も貸与を受けた職員（使用職員という以下同じ）からこれを返還させて直ちに新に貸与の措置を講じなお着用に耐えたと認めるときは、更に期限を定めて、引き続き使用させるものとする。

第6条 使用職員が天災又は災害防除又は公務上やむを得ない事故のため貸与被服を滅失又は汚損した場合に

は、物品供用官は直ちに新に貸与又は修繕の措置を講ずるものとする。

第7条 使用職員は、貸与被服を亡失又は損傷したときは、遅滞なく物品供用官に届出てその指示を受けなければならない。

第8条 使用職員は貸与被服の使用に当つては、左の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1、貸与被服の保存手入に留意して、その耐用期間の延長に努めること。
- 2、貸与被服はその職務に従事するとき以外に着用しないこと。
- 3、洗濯、修繕は自己の負担で行うこと。但し第6条に該当する理由により汚損した場合はこの限りでない。

第9条 使用職員が左の各号の一に該当したときは、当該職員又はその遺族は、速やかに貸与被服を物品供用官に返還しなければならない。

- 1、退職したとき
- 2、死亡したとき
- 3、休職を命ぜられたとき
- 4、職種の変更により被服貸与の必要がなくなつたとき

附 則

- 1 この内規は昭和33年10月1日から施行する。
- 2 従前の被服貸与に関する規定はこれを廃止する。

別 表

職 種	被服名	製 式	員 数	貸 与 期 限	備 考
レントゲン技術者	白衣	折えり一般診察衣型	1	2年	綿織物 九A 白色 男子
タイピスト	事務服	変り型折えり一般事務服(和服型、洋服型)	1	2年	人造纖維織物 紺色 女子
栄養士	白衣	折えり一般診察衣型	1	2年	レントゲン技術者と同一とする 男子 女子
看護婦	白衣	同	1	2年	同 女子
自動車運転手	上衣	普通背広型	1	3年	毛織物 黒又は紺色 男子
	白作業服	ステンえり一般作業服型上下	1	3年	綿織物(葛城地) 白色 女子
警 務 員	冬 服	警察官型	1	5年	毛織物 濃紺色 男子
	夏 服	陸上自衛官型上下	1	3年	綿織物 茶褐色
	帽 子	同	1	3年	毛織物 濃紺色 男子
	帽子日覆	同	1	1年	綿織物 茶褐色 男子
	外 套	警察官型	1	8年	毛織物 濃紺色 男子
電話交換手	事務服	タイピストに同じ	1	2年	タイピストと同じとする 女子
作業員	作業服	ステンえり一般作業服型上下	1	1年	綿織物 茶褐色 男子
農場作業員	作業帽子	陸上自衛官型	1	1年	同
	モンペ	一般市販のもの	1	2年	綿織物 紺色 女子
	エプロン	同	1	1年	綿織物(キヤラコ) 白色 女子

工 務 員	作業服	作業員と同じとする	1	1年	作業員と同じとする
	作業帽子	陸上自衛官型	1	1年	同
調 理 員	胸当前掛	一般市販のもの	1	1年	ゴム製布張 黒色 男子
	前 掛	同	1	1年	同 女子
	エプロン	同	1	1年	作業員と同じとする
給 仕	冬 服	学生服型	1	3年	綿織物(綿ギヤバ地) 黒色 男子

備 考

着用期間は、冬服は11月1日から翌年4月30日まで、夏服は5月1日から10月31日までとする。但し区別なき被服は年中常用とする。

別紙様式第1号は省略

別紙様式第2号

白 布



法 令

○省 令

大蔵省令第43号 支出官事務規程等の一部を改正する省令 (8月26日官報参照)

文部省令第25号 学校教育法施行規則の一部を改正する省令 (8月28日 ")

○規 則

人事院規則9-22 暫定手当の一部を改正する規則 (10月17日 ")

○告 示

文部省告示第71号 小学校学習指導要領道徳編を定めた件 (8月28日 ")

" 第72号 中学校学習指導要領道徳編を定めた件 (")

" 第80号 小学校学習指導要領を定めた件 (10月1日官報号外第75号参照)

" 第81号 中学校学習指導要領を定めた件 (" 第76号参照)

○公共企業体事項

国鉄公示第326号 学校・救護施設指定取扱規程 (9月24日官報号外第72号参照)

○公 告

文部省共済組合定款 (10月2日官報号外第79号参照)

○正 誤

学校教育法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第25号)中訂正 (9月1日官報参照)

辞 令

文部省発令

発令月日	(現官職)氏名	異動事項
33. 8.1	和田 悟 朗	助教授(理)に採用
9.1	助教(教育) 三 輪 和 敏	附属図書館住吉分館長に併任(35.8.31迄)
"	会計課長 日比野 四十三	命課長補佐(会計)事務取扱
10.1	助教授(北海道大学) 谷 和 雄	助教授(文)に配置換

△大学発令

発令月日	(現官職)氏名	異動事項
33. 8.30	英文タイピスト(文) 杉島 寿美子	辞 職
8.31	教 諭 砂 川 久 司	"
9.1	人事掛長(庶務) 井 上 寿	免勤務時間管理員(経済)
"	事務長補佐(経済) 吉 坂 武 男	命庶務掛長(経済)事務取扱 勤務時間管理員
9.12	神 山 良 子	教務員(教育)に採用
9.30	作業員(御影) 松 本 セ イ	辞 職
10.1	講師(奈良女子大学) 黒 田 憲 治	講師(文)に転任
"	加 地 博	事務員(会計)に採用
"	八 木 和 代	英文タイピスト(文)"

10.1	作業員(御影) 山本 実	休職更新(34.3.31迄)
10.6	事務官(教育) 中間 潔	免勤務時間管理員(教育)
"	庶務掛長(") 杉本伊太良	命 "
10.15	教諭(附住小) 中西 繁	辞職
"	教務員(教育) 神山良子	"
10.16	事務長補佐(経済) 吉坂武男	免庶務掛長(経済)事務取扱 勤務時間管理員
"	補導厚生掛長(文) 斎藤 齊	教務掛長(教育)に配置換
"	教務掛長(教育) 前田好一	庶務掛長(経済) "
"	第二課程掛長(経営) 岡田六郎	補導厚生掛長(御影) "
"	補導厚生掛長(御影) 森 順一	" (文) "
"	事務員(経済) 大田 優	事務員(施設)に配置換
"	事務官(明石) 吉田長三	休職更新(34.10.15迄)
"	小松 拱郎	助手(文)に採用
11.1	村上さとみ	教務員(教育) "
"	事務員(経済) 藤井勝二	休職(34.4.30迄)

● 学 事

○昭和33年10月卒業生氏名

文学部

文学士 中塚雅之 竹内義次 山田公夫
森田康文 酒井 敏 谷口規矩雄
和久吉広

教育学部

教育学士 館沼利彦 清原国雄 船曳正人
種見 隆 橘田 毅 岡島順子
吉田純子 山内教人 山内邦弘

二年課程修了者

松尾牧子 藤本昭夫 服部安宏

経済学部

経済学士

第一課程 三村明治 森永容市 笹井輝雄
山藤竜行

第二課程 野本都夫 森臨康之 広海效太郎

経営学研究科

修士課程 藤井賢一

● 雑 報

○海外出張

法学部、福田平教授は昭和31年9月2日神戸港を出発して、西ドイツ国へ出張中であつたが、去る10月7日、海路、帰国した。

経済学部、宮田喜代蔵教授は西ドイツ国バーデンバーデンにおいて開催されるドイツ社会政策学会大会に出席かたがた、欧州各地における大学、研究機関を視察のため出張を命ぜられ、10月1日羽田空港を出発した。

理学部、金久武晴助手は昭和31年10月2日横浜港を出発して、アメリカ合衆国へ出張中であつたが、去る9月26日横浜港に海路帰国した。

工学部、川井良次助教授は文部省在外研究員C項により、西ドイツ国シュトゥットガルト大学にアレキサンダーフムボルト奨学生として出張を命ぜられ、9月22日羽田空港を出発した。研究期間は約1カ年の予定である。

○日本公法学会及び日本私法学会第22回総会

日本公法学会及び日本私法学会第22回総会が、去る10月13日、六甲台学舎において催され、全国各地から会員約600名が参加して、研究成果の発表が行われた。また、翌14日には両学会創立10周年を記念して、研究テーマ「法学教育」を中心に合同研究会が開かれた。

○公益事業学会第8回大会

公益事業学会第8回大会が、去る10月10、11の両日、六甲台学舎で、約200名の会員参加のもと開かれ、研究発表が行われた。

○正 誤

前号、法令欄の文部省令第24号、「(8月13日官報参照)」は「(8月19日官報参照)」に訂正。

前号、辞令欄の野中忠彦「(工)に採用」は「助手(工)に採用」に訂正。

訃

本学名誉教授、経済学博士五百旗頭真治郎氏は、かねてより脳底血そくのため、東京慶応病院に入院加療中のところ、去る10月1日逝去されました。享年63才ここに謹んで哀悼の意を表します。

なお同氏は多年の教育に関する功績により、正三位に追陞せられ、勲二等瑞宝章が授けられた。

故五百旗頭真治郎氏略歴

大正8年 東京高等商業学校専攻部卒業

" 12年 神戸高等商業学校教授
昭和7年 神戸商業大学教授
" 19年 神戸経済大学教授
" 28年 神戸大学教授
" 33年 神戸大学を定年退職
" " 南山大学教授

● 主要日誌

- 9月5日 京都大学庶務課長 小倉好雄氏来学
- 9日 定例事務長連絡会議
- 18日 入試委員会
- 24日 英国総領事 Mr. R.G.H. Watts 来学
- 25日 学部長会議
- 10月9日 甲南大学長 荒勝文策氏外1名来学
- 10日 山口大学経済学部長 福島文人氏来学
- 13日 本学フルブライト招聘講師として Wisconsin 大学助教授 Dr. Eugene Rotuein 着任
- 15日 凌霜会理事長 永井幸太郎氏来学
- 17日 神戸商科大学長 日比野勇夫氏来学
九州大学農学部長 冨安行雄氏来学
京都大学理理学部教授 田中正三氏来学
- 23日 保健委員会
- 24日 厚生補導研究会近畿部会運営委員会
- 30日 入試委員会

● 諸統計報告

昭和33年10月末日現在

学舎別在籍学生数一覽表

学舎別	入学年度	学部名	教育学部		法学部		経済学部		経営学部		理学部	工学部	合計											
			四課程	二課程	第一課程	第二課程	第一課程	第二課程	第一課程	第二課程														
御影学舎	昭和25年度		1										1											
	26		1										1											
	27		4								2		6											
	28		4								6		10											
	29		18								10		28											
	30		88								32		120											
	31		81								36		117											
	32		72								40		112											
計		269								126		395												
住吉学舎	26			2									2											
	27			1									1											
	28			2									2											
	29			23									23											
	30			207	3								210											
	31			206	6								212											
	32			146	150								296											
	計			587	159								746											
六甲学舎	24						1	1					2											
	25							1		2			3											
	26					4	5	2	5				16											
	27					3	5	4	8				21											
	28					6	4	19	5	15			49											
	29					20		17	53	23	54		167											
	30					93	65	178	33	152	36		557											
	31					94	37	165	23	157	31		507											
	32					84		157		164			405											
	計					298	102	529	140	507	151		1,727											
松野・西代学舎	24											1	1											
	25											1	1											
	26											2	2											
	27											2	2											
	28											6	6											
	29											19	19											
	30											146	146											
	31											143	143											
32											160	160												
計											480	480												
御影分校	27							1					1											
	28												1											
	29							1	5		4		12											
	30								7		4		14											
	31								14		5		30											
	32								40	2	28	1	31											
33								79	58	83	53	19	111											
計								45	111	82	104	84	99	20	117	831								
姫路分校	31												1	1										
	32							4					1	3	12									
	33							84		80			29	122	572									
計								88		80		30	126	586										
合計													361	883	159	386	213	699	244	671	250	176	723	4,765

昭和33年10月末日現在

学部別在籍学生数一覽表

入学年度	学部名	文学部	教育学部		法学部		経済学部		経営学部		理学部	工学部	合計	
			四課程	二課程	第一課程	第二課程	第一課程	第二課程	第一課程	第二課程				
昭和24年	男							1	1				1	3
	女							0	0				0	0
計								1	1				1	3
" "	男	1							1		2		1	5
	女	0							0		0		0	0
計		1							1		2		1	5
25(2)	男	1	2					4	5	2	5		2	21
	女	0	0					0	0	0	0		0	0
計		1	2					4	5	2	5		2	21
26(3)	男	3	1		1			3	6	4	8	2	2	30
	女	1	0		0			0	0	0	0		0	1
計		4	1		1			3	6	4	8	2	2	31
27(4)	男	4	2		6			4	19	5	15	6	6	67
	女	1	0		0			0	0	0	0		0	1
計		5	2		6			4	19	5	15	6	6	68
28(5)	男	19	22		20			18	58	23	58	10	19	247
	女	0	2		0			0	0	0	0		0	2
計		19	24		20			18	58	23	58	10	19	249
29(6)	男	61	162	3	93	64		178	40	152	40	27	145	965
	女	27	47	0	0	2		0	0	0	0	5	1	82
計		88	209	3	93	66		178	40	152	40	32	146	1,047
30(7)	男	67	158	6	94	49		165	28	157	38	35	144	941
	女	16	49	0	1	2		0	0	0	0	2	0	70
計		83	207	6	95	51		165	28	157	38	37	144	1,011
31(8)	男	65	102	89	84	37		163	28	165	31	37	168	969
	女	13	49	61	0	3		0	0	0	0	4	1	131
計		78	151	150	84	40		163	28	165	31	41	169	1,100
32(9)	男	55	188		87	54		163	58	163	52	44	229	1,093
	女	27	99		0	2		0	0	0	1	4	4	137
計		82	287		87	56		163	58	163	53	48	233	1,230
合計	男	276	637	98	385	204		699	244	671	249	161	717	4,341
	女	85	246	61	1	9		0	0	0	1	15	6	424
計		361	883	159	386	213		699	244	671	250	176	723	4,765

昭和33年10月末日現在

大学院・専攻科在籍学生数一覧表

入学年度	性別	大学院(修士課程)					大学院(博士課程)					合計	専攻科						
		経済学	研究科	経営学	研究科	法学	研究科	経済学	研究科	経営学	研究科		法学	研究科	文学	専攻科	理学	専攻科	工専攻科
昭和28年度	男			1									1						
	女			0									0						
	計			1									1						
昭和29年度	男	1				1							2						
	女	0				0							0						
	計	1				1							2						
昭和30年度	男			2					3		1		6						
	女			0					0		0		0						
	計			2					3		1		6						
昭和31年度	男	1	2	2	6	3	1						15						
	女	0	0	1	0	0	0						1						
	計	1	2	3	6	3	1						16						
昭和32年度	男	4	9	6	8	3	2						32		3				3
	女	0	0	2	0	0	0						2		0				0
	計	4	9	8	8	3	2						34		3				3
昭和33年度	男	5	12	2	7	5	1						32	12	5	9			26
	女	0	1	1	0	0	0						2	2	1	0			3
	計	5	13	3	7	5	1						34	14	6	9			29
合計	男	11	26	11	21	14	5						88	12	8	9			29
	女	0	1	4	0	0	0						5	2	1	0			3
	計	11	27	15	21	14	5						93	14	9	9			32

大学院・専攻科学舎別在籍学生数

学舎別	入学年度	大学院(修士課程)					大学院(博士課程)					合計	専攻科						
		経済学	研究科	経営学	研究科	法学	研究科	経済学	研究科	経営学	研究科		法学	研究科	文学	専攻科	理学	専攻科	工専攻科
六甲学舎	昭和28年度			1									1						
	" 29 "	1			1								2						
	" 30 "			2					3		1		6						
	" 31 "	1	2	3	6	3	1						16						
	" 32 "	4	9	8	8	3	2						34						
	" 33 "	5	13	3	7	5	1						34						
	計	11	27	15	21	14	5						93						
御学舎	昭和32年度														3				3
	昭和33年度													14	6				20
西松野学舎	昭和33年度																9		9
合計		11	27	15	21	14	5						93	14	9	9			32